

平成20年9月19日

社団法人 全国都市清掃会議 専務理事 殿

環境省 大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部  
企画課 リサイクル推進室長  
経済産業省 商務情報政策局 情報通信機器課  
環境リサイクル室長

不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力について

平素より環境行政に対し格段のご配慮を頂き有り難うございます。

さて、特定家庭用機器再商品化法につきましては、本年2月、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループ及び中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会の合同会合にて、「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」が取りまとめられ、その中で、(1)不法投棄対策に積極的な市町村に対し、メーカー等が、監視や処理について資金面を含め協力する体制を構築すること、及び(2)離島独自のコスト要因である海上輸送コスト等について、収集運搬の効率化に努力している離島に対し、メーカー等が資金面も含めた協力を行うこと、の必要性が指摘されたところです。

これに関し、今般(財)家電製品協会より、同協会が家電各メーカーからの要請を受け、別添の不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力を取りまとめ、公募を開始することとした旨の報告及び周知依頼を受けたのでお知らせします。

貴会におかれては、貴会員に本件を十分周知いただくとともに、併せて本件に関心のある会員には、下記協会の問い合わせ先に相談していただけるよう、周知方宜しくお願い致します。

(問合せ先)

環境省 リサイクル推進室 正岡 TEL:03-5501-3153  
経済産業省 環境リサイクル室 今井 TEL:03-3501-6944

(本件事業問合せ先)

(財)家電製品協会 廃家電品適正処理推進パートナーシップ事務局  
TEL:03-3578-1331 FAX:03-3578-1677

メールアドレス:kyouryoku@aeha.or.jp

ホームページ:http://www.aeha.or.jp/recycle/support\_index.html

※添付以外の必要資料は上記URLをご参照下さい。